

(写)
6 西健障第 1809 号
令和 7 年 1 月 28 日

西東京市監査委員 岡 村 保 彦 殿

西東京市監査委員 橋 本 勇 殿

西東京市監査委員 藤 田 美智子 殿

西東京市長 池 澤 隆 史
(公印省略)

令和 5 年度財政援助団体監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

令和 6 年 3 月 29 日付 5 西監第 224 号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき通知します。

また、財政援助団体である社会福祉法人睦月会における是正・改善措置についても、別紙のとおり併せて通知します。

健康福祉部障害福祉課

指摘事項における是正・改善措置について

指摘事項 1	補助金等交付に関する事務について、西東京市補助金等交付規則及び西東京市障害者日中活動系サービス推進事業費補助金交付要綱では、補助金等の交付事務に関する一連の手続について定めており、実績報告を受けたときは、実績報告書の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査することを定めているが、適切な実績報告の審査及び決定内容等の調査を行っていないものが見受けられた。 規則等にのっとり適正な事務を行うべきである。
是正・改善措置	事務の見直しを行うとともに、改めて補助金チェックシートの活用を徹底することで適正化を図っている。